

学校等が行う場合

行為	行為の分類	行為の詳細	申請の可否等			使用料	利用条件等
			申請不要	申請必要	禁止行為		
撮影	写真撮影	・記念撮影等	○				【利用条件】 ・周囲の利用者とトラブル（プライバシーや肖像権の侵害等）にならないよう気を付けて行うこと。
		・常時機材を設置したまま行う撮影			○		
		・ドローン撮影		○		減免申請により免除	以下の条件を満たした場合に北浅羽桜堤公園でのみ可能 【利用条件】 ・関係法令を遵守して行うこと。 ・市に有益な撮影とみなしたものに限る。（坂戸市の桜堤公園というのがわかるように編集する等） ・市で行うイベント中は、イベントの所管課の承諾を得ていること。 ・コーン、バリケード、警備員等を配置し撮影エリアを分け、安全対策を図ること。 ・悪天候の場合には中止すること。 ・日の出から日没までの飛行に限る。 ・目視範囲内の飛行とし、小型無人飛行機とその範囲を常時監視して飛行させること。 ・小型無人飛行機は「特定無線設備の技術基準適合照明（技適）」を取得したものであること。 ・操縦者は一等又は二等の操縦士免許を取得した者であること。 ・賠償責任保険に加入していること。 ・その他本市が指示した事項に従うこと。 【申請に関して】 以下を記載、添付すること。 ・他者から撮影料を取る場合にはその料金。 ・撮影時間及び写真機の台数。 ・保安図（コーン、バリケード等の配置がわかるもの）、技適を取得したドローンだということがわかるもの、操縦士免許証の写し、賠償責任保険の写しを添付。
	動画撮影	・記念撮影等	○				【利用条件】 ・周囲の利用者とトラブル（プライバシーや肖像権の侵害等）にならないよう気を付けて行うこと。
		・常時機材を設置したまま行う撮影			○		

学校等が行う場合

行為	行為の分類	行為の詳細	申請の可否等			使用料	利用条件等
			申請不要	申請必要	禁止行為		
撮影	動画撮影	・ドローン撮影		○		減免申請により免除	以下の条件を満たした場合に北浅羽桜堤公園でのみ可能 【利用条件】 ・関係法令を遵守して行うこと。 ・市に有益な撮影とみなしたものに限る。（坂戸市の桜堤公園というのがわかるように編集する等） ・市で行うイベント中は、イベントの所管課の承諾を得ていること。 ・コーン、バリケード、警備員等を配置し撮影エリアを分け、安全対策を図ること。 ・悪天候の場合には中止すること。 ・日の出から日没までの飛行に限る。 ・目視範囲内の飛行とし、小型無人飛行機とその範囲を常時監視して飛行させること。 ・小型無人飛行機は「特定無線設備の技術基準適合照明（技適）」を取得したものであること。 ・操縦者は一等又は二等の操縦士免許を取得した者であること。 ・賠償責任保険に加入していること。 ・その他本市が指示した事項に従うこと。 【申請に関して】 以下を記載、添付すること。 ・他者から撮影料を取る場合にはその料金。 ・撮影時間及び写真機の台数。 ・保安図（コーン、バリケード等の配置がわかるもの）、技適を取得したドローンだということがわかるもの、操縦士免許証の写し、賠償責任保険の写しを添付。
花火、キャン プファイヤー	花火、キャン プファイヤー	・全般			○		
イベント	運動会、マラソン 大会 等	・運動会 ・マラソン大会等		○		減免申請により免除	【利用条件】 ・他の利用者に配慮し、譲り合って実施すること。 ・園内の樹木や遊具、施設等を傷つけないこと。 ・地面に杭等を打って設備等を固定する場合や、重機等を使用して設営する場合等については、イベント終了後に整地等を行い、現状復旧させること。 ・来場者及び公園利用者に危害を加えることのないよう、安全に万全を期して実施すること。 ・イベント終了後は、トイレや園路を含め清掃等を行い現状復旧させること。 ・公園付近の路上駐車や渋滞が発生しないよう、必要に応じて交通誘導員を配置すること。 ・その他については別途協議することとする。
その他							本市に相談すること

【注意事項】

- ・撮影に際しては、周囲の利用者とトラブル（プライバシーや肖像権の侵害等）にならないよう気を付けて行ってください。
- ・上記行為において起きた第三者とのトラブル、事故等については、行為を行った者の責任とし、誠意をもって対応すること。